

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 利用料金の額の承認（2件）【産業経済局雇用・生産性改革推進部雇用政策課】 2

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】 4
- 一般競争入札による市有財産の売払い【産業経済局農林水産部水産課】 6

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 9
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 12

北九州市告示第 3 6 2 号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例（昭和 4 7 年北九州市条例第 6 号）第 6 条第 3 項の規定により、北九州産業技術保存継承センターの利用料金の額を承認したので、北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 4 7 年北九州市規則第 3 4 号）第 5 条の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 9 月 1 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

				金額		期間
企 画 展 示 室	陳 列 品 の 観 覧 料	—		大人	小・中学校の 児童及び生徒	令和 2 年 1 0 月 1 9 日から同年 1 2 月 1 3 日ま で
		個人	1	3 0 0 円	1 0 0 円	
		団体（3 0 人以上）	1 回	2 4 0 円	8 0 円	

北九州市告示第 3 6 3 号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例（昭和 4 7 年北九州市条例第 6 号）第 6 条第 3 項の規定により、北九州産業技術保存継承センターの利用料金の額を承認したので、北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 4 7 年北九州市規則第 3 4 号）第 5 条の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 9 月 1 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

金額				期間		
企 画 展 示 室	陳 列 品 の 観 覧 料	—		大人	小・中学校の 児童及び生徒	令和 3 年 1 月 9 日から同年 2 月 2 1 日まで
		個人	1	3 0 0 円	1 0 0 円	
		団体（3 0 人以上）	1 回	2 4 0 円	8 0 円	

北九州市公告第629号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年9月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・9月分） 3万1,500リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月24日
- 4 落札者の名称及び住所
ニチュ産業株式会社
北九州市若松区藤ノ木二丁目6番36号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額103円90銭に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和2年7月22日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第630号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年9月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（9月分） 14キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月24日
- 4 落札者の名称及び住所
高橋油脂工業株式会社
北九州市小倉北区赤坂五丁目6番30-1号
- 5 落札金額
1キロリットル当たりの金額4万8,950円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和2年7月22日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第631号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年9月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から令和2年10月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

(1) 場所

ア 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

イ 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市広報室広聴課

ウ 各区役所総務企画課及び出張所

(2) 期間

公告日から令和2年10月20日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 期間 令和2年9月17日から同月30日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前9時から午後5時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 別表のとおり

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市役所7階71会議室

6 入札保証金

(1) 1物件につき5万円又は入札金額の100分の10以上

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

7 入札に参加することができる者の資格

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び契約規則第2条に定めるところによる。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受け、北九州市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 受付期間

令和2年11月24日から令和3年1月29日まで（日曜日等及び令和2年12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

11 入札に係る問い合わせ先

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

電話 093-582-2086

別表

区 画 番 号	売 り 払 う 物 件				入 札 日 時
	所 在 地	公 簿 地 目	実 測 面 積 (㎡)	最 低 売 却 価 格 (円)	
17	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 2	宅地	254.98	6,530,000	令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午前 9 時
18	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 3	宅地	254.97	6,530,000	令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午前 9 時 3 0 分
19	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 4	宅地	255.01	6,530,000	令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午前 1 0 時
20	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 5	宅地	252.69	6,600,000	令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午前 1 0 時 3 0 分
23	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 1 5	宅地	254.72	6,860,000	令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午前 1 1 時
29	若松区大字安屋 3 6 8 7 番地 4	宅地	255.00	6,660,000	令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午前 1 1 時 3 0 分
39	若松区大字安屋 3 6 8 8 番地 2	宅地	268.59	6,880,000	令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午後 2 時
40	若松区大字安屋 3 6 8 8 番地 3	宅地	268.59	6,880,000	令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午後 2 時 3 0 分
41	若松区大字安屋 3 6 8 8 番地 4	宅地	268.59	6,880,000	令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 午後 3 時

北九州市交通局公告第30号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年9月10日

北九州市交通局長 池 上 修

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 14万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和2年11月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量51万リットル 令和2年10月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和2年2月10日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2524）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和2年10月9日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 この公告の日から令和2年10月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月23日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和2年10月15日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和2年10月9日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和2年10月22日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和2年10月23日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

140,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., October 23, 2020

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., October 22, 2020

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第31号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年9月10日

北九州市交通局長 池上修

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 15万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月25日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社M i s u m i
熊本市東区長嶺南六丁目6番40号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 81円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和2年7月10日
- 8 落札方式
最低価格による。